



緊迫する近隣諸国の脅威に備える防衛力整備の在り方（提言）

副題：防衛産業の参画と貢献

坂上202011



令和2年11月27日

一般社団法人国際平和戦略研究所

趣旨と前提

- 趣旨

当法人理事の坂上が主幹となり、命題に関し中立的立場で提案するものでありその2回目である。その意図は、次のとおり;

- 独立国として真に日米共同の実効性を確実とする国内の体制を整備する。
- イーゼス・アショア中止後の日本の安全保障を周辺諸国からの脅威に遅滞なく対応できる。
- 周辺諸国に抑止効果をもたらし、我が国の安全と繁栄を維持確保する。
- 我が国の防衛産業が最大限参画できる防衛力整備計画とする。
- 対象国の推定意図に対する私の作戦対応を想定し、このための防衛力整備を防衛産業の参画を含めて提案する。

- 基本理念（防衛方針）

- 人類が生存する限り競争と繁栄は両輪であり、競争の面から紛争が生起しているのは古来から連綿と継続し絶える事はない。平和を標榜すれば紛争に巻き込まれないとする理念は捨て、国政に携わるものから国民すべてが現実的に防衛を考えることが生存と繁栄の基礎であることから全てを発想する。
- 日米同盟による共同が基本。自由主義側での主として国連を介して安全保障関連の実働への貢献を推進するとともに利益を共有する国々との大きな枠組みの安全保障体制を構築する。
- 専守防衛は、狭義の解釈ではなく防衛と積極防衛（必要に応じた対象国の策源地攻撃）の両立が必須であり、対象国の意図に遅れをとる事のない計画とする。
- 対象国の攻撃意図に対しては有効な防衛策を構築努力し、策源地攻撃で防衛手段を放棄することとしない。
- 防衛装備は、進展する脅威に対する防護可能装備と抑止効果を得る装備の両方を有するため、
- 防衛装備政策は政策担当者と運用者がそれぞれ責任を有する面を担当するチームワークによるものとし一方が暴走し不本意な装備とはしてはならない。
- 上記に関連し、特定の組織・企業を利する事のない装備政策とし、得意な分野では少なくとも2企業による競争を奨励する。
- 防衛技術の提供（武器輸出）を同盟国と歩調を合わせ推進する。
- 可能な限りGame Changerは独自の技術を企図するが、装備技術分野によっては、我が国がイニシアティブを取る共同開発を奨励する。
- 宇宙から海中までの三次元の情報収集、射撃管制レベルのデータ共有、共同部隊の指揮通信、落としどころをとらえた戦備、共同／共同ROE等の抗耐性のある準備を行う。
- 実働を伴う紛争への参加は、第三国等による収束の仲介が期待できない場合は紛争実働に敢えて参画しない。

- 前提

当説明は、いずれの組織、企業との提携もなくあくまでも技術・運用の面から考察提案する。（一部URLを引用する。）

脅威の再認識と対策

- ・ 現時点から約5～10年程度を見越した近隣諸国の脅威を提案する防衛装備につなげる。

番号	脅威の態様	対象国・概要	影響	対策
1	我が国土及び重要施設の破壊・侵攻又は我が国への要求を認めさせる意図に基づく 弾道ミサイル・巡航ミサイル並びに経空攻撃・EMP攻撃 を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国 地上、水上艦、潜水艦、航空機による攻撃は、重要施設、在日米軍施設、自衛隊基地並びに日米共同水上部隊を目標としている。 ・ 北朝鮮 地上、潜水艦による攻撃は重要施設、在日米軍施設、自衛隊基地を目標としている。 ・ 韓国 地上、水上艦、潜水艦、航空機による攻撃は、重要施設、自衛隊基地並を目標としている。 ・ ロシア 中国に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先重要施設を狙う目標の一部は防護できるが飽和攻撃には耐えられない。 ・ 日米共同が有効に機能しない場合は対象国に屈することになる。 	新統合対空ミサイル防衛構想による。
2	我が国土及び重要施設の破壊・侵攻又は我が国への要求を認めさせる意図に基づく 極超音速滑空弾・極超音速巡航ミサイル攻撃 を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国 地上、水上艦、潜水艦、航空機による滑空弾を弾頭とする弾道ミサイルを発射、滑空弾を切り離し重要施設、在日米軍施設、自衛隊基地を目標としている。 ・ ロシア 中国に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が方の同様の武器体系が同様の機能を発揮する抑止効果がなければ番号1と同様となる。 	極超音速ミサイル防衛構想による。
3	日本固有の離島（北方領土、竹島、尖閣列島）の 実行支配 を行うとともに国境防備を危うくする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国 尖閣列島周辺海域に漁船・公船を領海内に行動させるとともに周辺空域を中国の防空識別圏を設定している。 一定の条件下における中国の権益を守る外国船に対する武器使用を認める方向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国に弱腰外交、低発信状況から内外とも実行支配を認める方向に向かう恐れ大。 	国境・離島防衛構想による。

新たな脅威

(画像出典：Jane's、ロシア国防省、中国中央テレビ (CCTV) 等)

既存の防空システムやミサイル防衛システムに挑戦する新兵器



HGV
(アヴァンガード)



HGV
(DF-17)



極超音速巡航ミサイル
(3M22ツィルコン)



超音速巡航ミサイル
(DF-100)



ステルス巡航ミサイル
(Kh-101)



原子力推進巡航ミサイル
(9M730プレヴェスニク)



UAV



UAV(スーム行動)



UAV

先端技術兵器の開発動向(極超音速兵器)

- 中国及びロシアは、極超音速滑空兵器(HGV)や、極超音速巡航ミサイル(HCM)といった極超音速兵器を開発中
- 極超音速兵器は、マッハ5を超える極超音速で飛翔するとともに、弾道ミサイルと比べ、低い軌道を長時間飛翔し、高い機動性を有することなどから、探知や迎撃がより困難になるとされる

極超音速滑空兵器(HGV)

○ ロシアのHGV



アヴァンガルドのイメージ図

ロシアは、アヴァンガルドを2019年に配備済みであり、能力について現在及び将来のミサイル防衛網では対処できないと主張

○ 中国のHGV



2019年10月の軍事パレードで登場した「DF-17」MRBM

中国は複数のHGVのモデルを開発しており、2020年にも配備される可能性が指摘されている

極超音速巡航ミサイル(HCM)

○ ロシアのHCM



ツィルコンのイメージ図

ツィルコンは、最高速度マッハ9、1,000km離れた海上及び地上の目標を攻撃することが可能とされる



脅威の再認識と対策(続く)

番号	脅威の態様	対象国・概要	影響	対策
3	日本固有の離島（北方領土、竹島、尖閣列島）の実行支配を行うとともに国境防備を危うくする。	<ul style="list-style-type: none"> ロシア 北方領土の実行支配を継続している。返還意図不明であり憲法改正では領土割譲はないとしながらも近隣諸国との調整は残している。 韓国 竹島の実行支配を継続している。 	我が国に弱腰外交、低発信状況から内外とも実行支配を認める方向に向かう恐れ大。	国境・離島防衛構想による。
4	南シナ海における安全なSLOC維持が困難となる。	<ul style="list-style-type: none"> 中国 独自の「9段線」を根拠に南シナ海のほぼ全域での管轄権を主張。軍事力や経済力を背景に、監視船を派遣するなど実効支配を強めており、日本の安全なSLOC維持が困難となる。 	我が国の安全なSLOC維持が極めて困難となるに及ばず南シナ海の諸島の領有権を有する国々との軋轢は極めて大きく我が国の自由の航行が阻害を受ける	国境・離島防衛構想及びインド太平洋共同体構想による。（アジア版NATO）
5	潜水艦による本土重要施設に対するミサイル発射攻撃、SLOCの破壊、領海への潜搬入、日米水上部隊への対抗。	<ul style="list-style-type: none"> 中国 SSBN、SSNによる同左の意図。 ロシア SSBN、SSNによる同左の意図。 韓国 SSCMによる日本国内を制圧下。 北朝鮮 可能性大。 	対潜脅威は空中を飛来する脅威より大であり、同盟国との共同監視データ共有が必要。	対潜防衛構想による。
6	米国の影響力行使の低下による版図・領土拡大の意図の継続的な顕在化と実行。	<ul style="list-style-type: none"> 中国 自治領の支配下の確実、領海の拡大を南シナ海、尖閣諸島のある東シナ海へ。1992年南シナ海と東シナ海のすべてを「中国領」とする「領海法」を一方的に制定し、異常な増強を続ける軍事力を背景に、侵略行為を継続。台湾の回収。 	番号3、4と同様であるが日本も支配下にする意図には度し難い嫌悪がある。	国境・離島防衛構想及びインド太平洋共同体構想による（アジア版NATO）



竹島の領有権に関する日本の一貫した立場
竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに日本固有の領土です。韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、韓国がこのような不法占拠に基づいて竹島に対して行ういかなる措置も法的な正当性を有するものではありません。日本は竹島の領有権を巡る問題について、国際法にのっとり、冷静かつ平和的に紛争を解決する考えです。

(注)韓国側からは、日本が竹島を実効的に支配し、領有権を再確認した1905年より前に、韓国が同島を実効的に支配していたことを示す明確な根拠は提示されていません。

領土問題外務省見解



日本はロシアより早く、北方四島（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）の存在を知り、多くの日本人がこの地域に渡航するとともに、徐々にこれらの島々の統治を確立しました。それ以前も、ロシアの勢力がウルップ島より南にまで及んだことは一度もありませんでした。1855年、日本とロシアとの間で全く平和的、友好的な形で調印された日魯通好条約（下田条約）は、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島との国境をそのまま確認するものでした。それ以降も、北方四島が外国の領土となったことはありません。しかし、第二次大戦末期の1945年8月9日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後の同年8月28日から9月5日までの間に北方四島のすべてを占領しました。当時四島にはソ連人は一人もおらず、日本人は四島全体で約1万7千人が住んでいましたが、ソ連は1946年に四島を一方的に自国領に「編入」し、1948年までにすべての日本人を強制退去させました。それ以降、今日に至るまでソ連、ロシアによる不法占拠が続いています。北方領土問題が存在するため、日露間では、戦後70年以上を経たにもかかわらず、いまだ平和条約が締結されていません。



尖閣諸島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現にわが国はこれを有効に支配しています。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在していません。

第二次世界大戦後、日本の領土を法的に確定した1952年4月発効のサンフランシスコ平和条約において、尖閣諸島は、同条約第2条に基づきわが国が放棄した領土のうちには含まれず、第3条に基づき南西諸島の一部としてアメリカ合衆国の施政下に置かれ、1972年5月発効の琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（沖縄返還協定）によりわが国に施政権が返還された地域の中に含まれています。以上の事実は、わが国の領土としての尖閣諸島の地位を何よりも明瞭に示すものです。

尖閣諸島は、歴史的にも一貫してわが国の領土たる南西諸島の一部を構成しています。元々尖閣諸島は1885年以降政府が沖縄県当局を通ずる等の方法により再三にわたり現地調査を行ない、単にこれが無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認の上、1895年1月14日に現地に標杭を建設する旨の閣議決定を行なって正式にわが国の領土に編入することとしたものです。

また、尖閣諸島は、1895年5月発効の下関条約第2条に基づきわが国が清国より割譲を受けた台湾及び澎湖諸島には含まれていません。中国が尖閣諸島を台湾の一部と考えていなかったことは、サンフランシスコ平和条約第3条に基づき米国の施政下に置かれた地域に同諸島が含まれている事実に対し、従来なら異議を唱えなかったことから明らかであり、中華民国（台湾）は1952年8月発効の日華平和条約でサンフランシスコ平和条約を追認しています。

中国政府及び台湾当局が尖閣諸島に関する独自の主張を始めたのは、1968年秋に行われた国連機関による調査の結果、東シナ海に石油埋蔵の可能性があるとの指摘を受けて尖閣諸島に注目が集まった1970年代以降からです。従来中華人民共和国政府及び台湾当局がいわゆる歴史的、地理的ないし地質的根拠等として挙げている諸点は、いずれも尖閣諸島に対する中国の領有権の主張を裏付けるに足る国際法上有効な論拠とはいえません。

南シナ海をめぐる問題(総論)

南シナ海には、領有権の確定していない島嶼が存在。

- ◆ **南沙(スプラトリー)諸島**: 中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権を主張。
- ◆ **西沙(パラセル)諸島**: 中国、台湾、ベトナムが領有権を主張。1974年以降、中国が事実上支配。
- ◆ **東沙(プラタス)諸島**: 中国、台湾が領有権を主張。1945年以降、台湾が事実上支配。
- ◆ **中沙(マクレスフィールド)**: 中国、フィリピン、台湾が領有権を主張。中国が事実上支配。



日本の立場

- ◆ 南シナ海をめぐる問題は、地域の平和と安定に直結し、我が国を含む国際社会の正当な関心事項。
- ◆ 我が国は、これまで一貫して南シナ海における法の支配の貫徹を支持してきており、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者が、国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を強調してきている。
- ◆ 比中仲裁判断は、最終的であり、紛争当事国を法的に拘束する。両当事国がこの判断に従うことにより、南シナ海における紛争の平和的早期解決につながっていくことを強く期待。

尖閣諸島の地理的位置と中国の推定意図

- 地理的位置



- 中国の推定意図

- 太平洋進出海路の自由化による海洋権益の確保
- 海底資源の確保
- 覇権主義の実践・軍事優先国家の必然の行動（対日、対南シナ海周辺諸国）
- 内憂外向（反日）の徹底及び政権維持安全手段としての利用
- 実効支配（上陸）による内外への誇示
- 米海軍との太平洋二分支配の端緒
- 敵国条項による日本の孤立化

脅威の再認識と対策(続く)

番号	脅威の態様	対象国・概要	影響	対策
7	米国の影響力行使の低下による版図・領土拡大の意図の継続的な顕在化と実行。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロシア ウクライナからクリミア半島の強奪。 ・ 韓国 竹島の実行支配。 	番号3、4と同様であるが日本も支配下にする意図には度し難い嫌悪がある。	国境・離島防衛構想及びインド太平洋共同体構想による（アジア版NATO）
8	内政干渉による日本国内の混乱の拡大。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバーテロ （中国、ロシア、北朝鮮） ・ 異種民族を統治する思想 （特に中国） ・ 第二次世界大戦から築かれた民主思想に反する価値観 （中国、ロシア、北朝鮮） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国 共産党支配による情報操作、サイバーテロに基づくハイテク情報の搾取及び金融操作、国内親派分子の活用による治安混乱、犯罪者の派遣などによる日本国内の騒乱の拡大により強制的に中国の意図に誘導される。 （中国三千年の中華思想からくるものであり、膨張、排他、騙しは前王朝を徹底的に破壊し万世一系の天皇制の日本とは絶対に相いれない。） ・ ロシア 独裁政権であることは中国とは変わらない。力による押さえつけは変わらない。平気で前言を覆す。 ・ 韓国・北朝鮮 中国の属国として政権の継続性は全くなく、小中国として中国と同様な行動をとる。 	対象国の言を聞き、鵜呑みにすることによって信頼して裏切られてきているのが現状である。	対象国との非軍事対処方針による。
9	輸出入の締め付けによる経済恫喝。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国 大市場を武器に意図強要の手段とする。 	中国に貿易を頼っている間は困難である。	対象国との非軍事対処方針による。

新統合対空ミサイル防衛構想

防衛の基本	装備の概要	防衛産業の参画・貢献
<ul style="list-style-type: none"> センサー・C4Iの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙センサーの設置・運用 低軌道周回超小型監視偵察衛星を打ち上げ配備運用する。軌道高度によるが三十数個配備するため、当面毎月2回、F-15による極軌道方向の空中発射とする。各衛星はセンサーと通信機能を有し、光学センサーには、日本が保有する超分解能技術を適用する。 空中警戒監視指揮管制能力の向上 空自AWACS、E-2D、海自P-1哨戒機のCEC機能を付加し共/協同運用に資する。 IAMD体制の早期実現 次の部隊をCEC, NIFC-CAを利用してIAMD体制を構築・運用する。 自衛隊；イージス艦、主要海自艦、P-1/P-3、PAC-3部隊、E-2D、AWACS、海自空自主要司令部 米軍；イージス艦、主要艦、PAC-3部隊、E-2D、海軍・空軍主要司令部 	<ul style="list-style-type: none"> 超小型偵察・通信衛星の開発製造。 空中発射(F-15)用衛星打ち上げ2段ロケットの開発。 P-1哨戒機の製造とCEC能力の付加。 指定プラットフォームへのCEC機能付加。 センサー・シューター・司令部間のC3機能の付与。
<ul style="list-style-type: none"> 縦深防衛 日米共同 	<ul style="list-style-type: none"> 日米共同対空ミサイル防衛体制とする。 自衛隊：海自イージス艦、空自：PAC-3、陸自/海自：陸上分散配備起動BMD（イージス・アショア代替案は別提示）、Boost Phase要撃機・UAV 米軍：Aegis DDG、PAC-3、有事機動展開THAAD IAMDは共同指揮所による共同指揮運用 新型要撃機の開発運用 海上配備BMD/CMD体制の充実 陸上配備BMD/CMD体制の充実 要撃機・攻撃機の充実 センサー・シューターの情報交換 共同指揮所による統一指揮管制 	<ul style="list-style-type: none"> 既就役イージス艦のSPY-1DレーダーのSPY-6レーダーへの更新併せてソフトウェアBaseline 10へ機能向上。 陸上分散配備起動BMDユニットの統合製造。 FXの開発製造。 共同開発ミサイルの製造分担。 日本版PMRFの製造
<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練 	<ul style="list-style-type: none"> PMRFを利用する装備認定・訓練 硫黄島新設の共同訓練 	<ul style="list-style-type: none"> EMP対策の施工（防衛、ライフライン）
<ul style="list-style-type: none"> 被害対処及び継続性の維持 	<ul style="list-style-type: none"> インフラの抗堪製の向上（EMP対策の施行） シェルターの製造設置 	<ul style="list-style-type: none"> シェルターの設置（インフラの活用）

新統合対空ミサイル防衛構想(続く)

防衛の基本	装備の概要	防衛産業の参画・貢献
<ul style="list-style-type: none"> 被害対処及び事業継続性 	<ul style="list-style-type: none"> 重要インフラの複合化。 被害対策部隊の設置。 消防団の組織的運用。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要の物資・器材の提供
<ul style="list-style-type: none"> 進展する脅威に対する研究開発と早期装備化 	<ul style="list-style-type: none"> 極超音速滑空弾及び巡航ミサイルの開発運用 <ul style="list-style-type: none"> 開発試験完了時期を1年早める。 専用のロケットモーターを現有水上艦のSSMキャニスター及び又はMk41 VLSから発射できるよう能力向上を行う。 上記の場合、射程を少なくとも1,000km以上に延伸する。 航空機から発射するバージョンも併せて開発する。(F-15, P-1等) ガイダンスは別途打ち上げる超小型通信衛星による遠隔操作とする。 種類は極超音速滑空弾及び極超音速巡航ミサイルの2種とする。 米ミサイル防衛庁・米海軍が実施している海上配備Terminal Phase極超音速ミサイル防衛に共同開発として参加する。 現有PAC-2ミサイルの極超音速滑空弾対処能力向上のため、信管の高性能化及びブラスト効果の拡大について米国との共同開発を提案する。 上記共同開発の成果を中SAMに反映する 	<ul style="list-style-type: none"> 現在防衛装備庁が実施している離島防衛庁が開発している極超音速滑空弾の開発を加速し、次の戦術抑止兵器を開発運用する。 米国との極超音速ミサイル防衛の海上配備に企業として参加する。 高性能信管の開発を行い、米国に技術供与する。 高性能信管技術を中SAMに適用する。
<p>(超音速ミサイル防衛構想)</p> <ul style="list-style-type: none"> センサー <ul style="list-style-type: none"> - 別途打ち上げる超小型低軌道周回衛星及び米国からの情報による。 - 水上部隊は、Duty Cycleを上げたSPY-6を運用する。 C3I <ul style="list-style-type: none"> 日米共同のIAMD網による。 		

- 迎撃ミサイル/手段
 - ① 日米共同開発SM-3 Hawk
 - ② 高性能信管付きPAC2
 - ③ Directed Energy Weapon
 - ④ Rail Gun
- 運用
 - ①は、Mk41VLSを用いるので装備艦は搭載するミサイルをEORモードで迎撃可能。

イージス・アショア代替案に関する所見と提案骨子

提案する代替案の骨子

優先度	提案事項	提案理由及び概要
1-1	弾道ミサイル迎撃ミサイルの増勢調達: SM-3 block IIA、 SM-3 block IA、SM-3 block IB 巡航ミサイル迎撃ミサイルの調達: SM-6	理由：現有ミサイルは飽和攻撃には対応極めて困難、大気圏内低高度飛翔弾道ミサイルはSM-6のみで迎撃可能 概要：SM-3Block IIA/IAは、最低限、現保有の倍数を調達する。SM-6は当初のSM-3と同程度
1-2	統合対空ミサイル防衛体制(IAMD)の構築・運用	理由：ネットワークを活用しないと、効率的なセンサーとシューターの統合が出来ない。 概要：次の部隊をCEC, NIFC-CAを利用してIAMD体制を構築・運用する。 自衛隊；イージス艦、主要海自艦、P-1/P-3、PAC-3部隊、E-2D、AWACS、海自空自主要司令部 米軍；イージス艦、主要艦、PAC-3部隊、E-2D、海軍・空軍主要司令部
1-3	イージス艦のSPY-1DレーダーのSPY-6への更新及びイージスソフトウェアのBaseline10への更新	理由：現有レーダーは、SM-3 block IIAの射程の支援を満足しておらず、ソフトウェアは既に陳腐化しており、脅威の進展に耐えられない。 概要：イージス艦の定期検査に併せ施工する。
2	イージス艦の増勢	理由：ミサイル防衛に充当するイージス艦は、現有隻数では運用が困難である。 ミサイル防衛以外の水上部隊の防空任務遂行からイージス艦の隻数が不足している。 概要：日本海において2ポイントBMD哨戒を継続、各護衛隊群に1隻のイージス艦を配備運用するため最低限4隻のイージス艦を建造運用する。要求性能は米海軍Flight III DDGと同じとする。2機の哨戒ヘリ搭載可能とする。
3-1	陸上配備分散型BMD部隊の創設運用	理由：イージス・アショアの廃止に伴う、問題を解決する必要がある。（残存性の向上、大気圏飛翔弾道ミサイル対処能力、海上部隊との協同） 概要：配備を基本的に日本海沿岸とし、鉄道又は装輪走行車移動とする移動型とする。構成はレーダー（SPY-6）、垂直ミサイル発射装置（MK41VLS 24セル）、射撃指揮装置、通信装置、電源装置とし全て移動可能とする。迎撃ミサイルはSM-3 Block IIA, IA, IB, SM-6及び自己防御ESSMの混載とする。2個BMD部隊を整備する。
3-2	極超音速ミサイル防衛(Hypersonic Missile Defense)の共同研究・配備	理由：中国、ロシアが運用する極超音速巡航ミサイル及び滑空弾は対処出来ない現状である。 概要：①極超音速ミサイル防衛は、現在米海軍が開発中であり、日米共通の脅威として共同研究を申し入れる。迎撃ミサイルはMK41VLSから発射可能としているのでEngage on Remoteモードで迎撃する体制とする。本土又は離島にSPY-6のレーダーモジュールを増勢したAEW兼射撃管制を兼ねた構成とすれば完結した防衛を構築できる。 ②PAC-2GEMに高性能VT信管を装備して巡航ミサイルの終末段階で対処する。 ③指向性エネルギー兵器を開発し、終末段階で対処する。 ④電磁砲を開発し、終末段階で対処する。

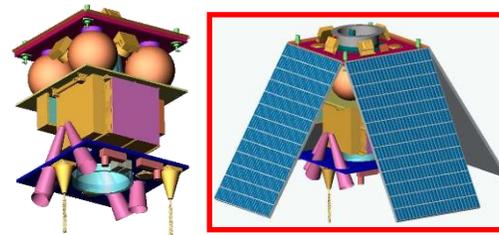
イージス・アショア代替案に関する所見と提案骨子(続く)

・ 提案する代替案の骨子

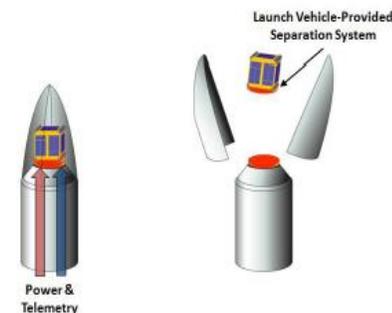
優先度	提案事項	提案理由及び概要
4	低軌道周回警戒監視衛星の配備・運用	<p>理由：独自の24時間継続的に我が国の対象国を監視偵察できる衛星を有していない。</p> <p>概要：低軌道周回超小型監視偵察衛星を打ち上げ配備運用する。</p> <p>軌道高度によるが三十数個配備するため、当面毎月2回、F-15による極軌道方向の空中発射とする。各衛星はセンサーと通信機能を有し、光学センサーには、日本が保有する超分解能技術を適用する。</p>
5	対象国策源地攻撃能力の拘置	<p>理由：防御のみに特化すれば優先度を有する対象国の意図通りになるとともに、予算の充当が過大となる。</p> <p>概要：次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 超音速長距離巡航ミサイルを開発運用する。発射母体は、水上艦、航空機でも可能とするが垂直発射型発射装置を装備する長期間可潜潜水艦である。 ② UAV又はF-35による弾道ミサイルのBoost Phaseにおける迎撃 ③ UAV又はF-35の空中発射自律EMP攻撃ビークルによる発射策源地のEMP攻撃 ④ 対象国ミサイル発射装置に対するサイバー攻撃 ⑤ 対象国を目標とした弾道ミサイルの開発製造運用計画のブックキーピング。(効果を検討して談話レベル) ⑥ 中距離戦域ミサイルの発射部隊保有の検討。(効果を検討して談話レベル) ⑦ 気象管制技術及び核動力の報復兵器としての検討。(効果を検討して談話レベル)
6	商用ロケットの中距離弾道弾への転用技術の保持	<p>理由：対象国の弾道ミサイル脅威に対しては、ミサイル防衛に特化しており、対象国の技術進展に対応するのみで経費が許容できずまた、イニシヤティブを背景とする抑止又抑止の顕在化を発揮できない。</p> <p>概要：我が国は専守防衛を基本とするが、有事が窮迫する場合、製造能力をフル稼働させ約6か月の期間で対象国に一撃を与える地上発射型及び潜水艦発射型の中距離弾道弾と発射装置の急速製造技術を「将来戦の技術研究の標題」で研究する。(Lofted弾道(EMP弾頭)及びDepressed弾道/変針弾道(HE弾頭及びEMP弾頭)を計画する。射程約2,000km)</p>

マイクロサテライト(小型衛星)

- イメージ
 - 衛星重量：120kg以下
 - ミッション：監視偵察、モニタリング、通信中継
 - 運用：低高度周回（300km）
 - 運用期間：短期間1年程度(スラスターの燃料による)
 - 運用目的：複数個打ち上げによる常続的監視・情報収集、災害状況把握
 - センサー：光学、レーダー、IR、通信傍受機器（基本的に単一ミッション）
 - コスト：低価格、中小国家の最適手段



- F-15による打ち上げの例
 - ペイロード打ち上げ：2段ロケット
 - 空中発射高度：85,000ft
 - 周回軌道高度：300km
 - 衛星重量：120kg



イージス・アショア代替案に関する所見と提案骨子(続く)

・ 防衛省の洋上代替案に関する所見

AA現計画の用途提案	提案元・推定提案理由	問題点	所見
<p>メガフロートに代わる多機能イージス艦の建造運用</p>	<p>(1) 推定提案元 防衛省（ロッキード・マーチン社の支援がなければ提案は困難と推定される。） 採用推進者 防衛省内局及び一部の国会議員。 (2) 理由 あくまでもSPY-7を採用しようとする意図。</p>	<p>(1) 採用手段 採用するとしても、SPY-7は、DCS（一般輸入）となり、一切、米政府の保証はなく、性能発揮、技術更新、維持整備に関しては全て日本政府の責任となる。核となるAESAは米国製とは言い難くイージス・アショアで述べた問題点がそのまま残存する。 (2) SPY-7 性能の確証 未だプロトタイプも完成しておらずカタログデータのみである。イージス・アショア事業の中止を第1弾ロケットモーターの基地外落下によることし、イージス・アショアを前防衛大臣が中止された真の理由を見極めない運用を考慮しない単純な提案である。 (3) 多機能イージス艦の建造運用 次の極めて大きな問題があり、海上幕僚監部及び米海軍と調整し要求性能を根本から見直す必要がある。 ① 多機能イージス艦の排水量 幅を拡幅し長さを伸ばす船型の理由は、乗員の負担軽減とするのは隠れ蓑であり、全てSPY-7（ビル）を装備する所以である。推定理由は；SPY-7は、大電力を必要とし、発電機の増備が必要。SPY-6並みの出力を得るためにはRMSを大きくし全体的に大きくなる。出力が大きくなると必然的に冷却装置も大きくなる。これが幅、長さ拡幅する理由。 ② システム構成 AAのシステムをそのまま移行するとしているが、武器システムソフトウェアBaseline 9はSPY-7装備に必須であり本艦の就役時はすでに運用開始方11年を経過している。更新委にはさらに経費を必要とし合理性に反した判断である。VLSも3モジュールとイージス艦としてのセル数不足。 ③ SPY-7の採用 ● プロトタイプの完成しておらず、艦（船）搭載の実績が皆無。 ● 中間誘導機能(UP LINK)を有しない。 ④ 経費の高騰 まや級イージス艦の約1,000トン過大なクルーズ船並みの護衛艦は論外である。乗員は望んではない。経費の高騰を抑えるべき。</p>	<p>本事業は、構想そのものが軍事的妥当性を欠いた構想である。 ① 迎撃ミサイルの調達増勢 ② 既就役イージス艦のレーダーのSPY-6への更新、武器システムソフトウェアの米海軍Flight IIDDG相当のソフトウェアへの更新、並びにIAMMD体制の確立 ③ 米海軍Flight III型イージス艦の増勢が唯一の解決策である。何故、防衛省内局が元イージス・アショアの要求性能に拘るか全く理解できない。 ④ 分散配備機動運用型陸上BMD部隊の創設運用</p> <p>不本意な影響力が行使されていない事を切に願う次第である。</p>

イージス・アショア代替案に関する所見と提案骨子(続く)

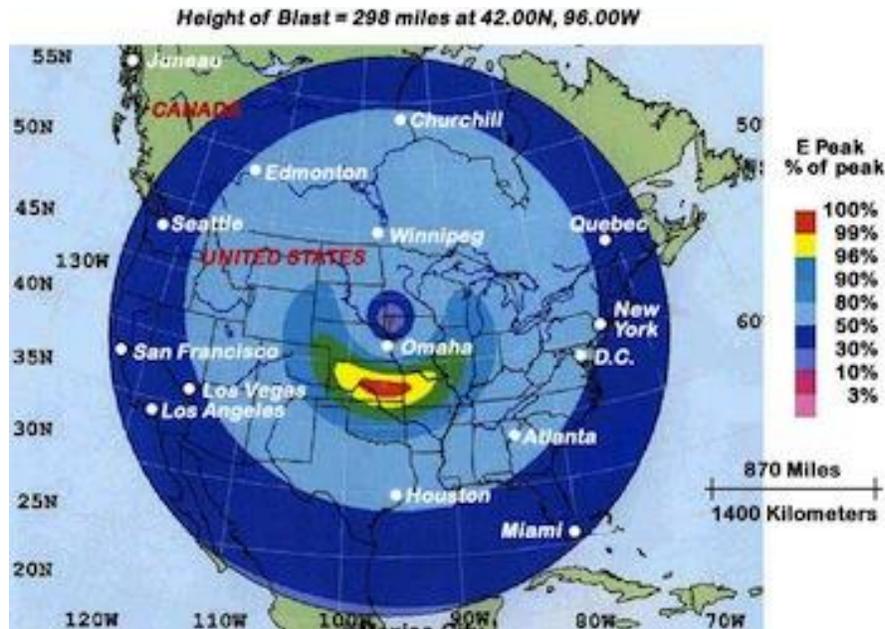
・ 防衛省の洋上代替案に関する所見

AA現計画の用途提案	提案元・推定提案理由	問題点	所見
<p>メガフロートに代わる多機能イージス艦の建造運用</p>	<p>(1) 推定提案元 防衛省（ロッキード・マーチン社の支援がなければ提案は困難と推定される。） 採用推進者 防衛省内局及び一部の国会議員。 (2) 理由 あくまでもSPY-7を採用しようとする意図。</p>	<p>(6) 迎撃ミサイルの限定 SM-3 block IIAのみであり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大気圏飛行低高度弾道ミサイルに対処できない。（対処可能はSM-6のみ） ● SM-6発射機能を除外しているので巡航ミサイルに対処できない。 ● 極超音速巡航ミサイル及び極超音速滑空弾に対処できない。 <p>(7) IAMD機能 IAMD機能がなく海空自衛隊との協同及び米軍兵力との共同ができない。</p> <p>要するに低コストと当面の海自負担の削減を表面上の理由とし、現計画の全システムの復活を狙った日米間の運用の共用性の欠いた費用対効果の全くない防衛力整備と言わざるを得ない。</p>	
<p>日本版早期警戒レーダーとしての採用設置・運用</p>	<p>(1) 推定提案元 ロッキード・マーチン社 (2) 採用推進者 一部の国会議員にみられる。 (2) 理由 あくまでもSPY-7を採用しようとする意図。</p>	<p>(1) 採用手段 採用するとしてもDCS（一般輸入）となり、一切米政府の保証はなく、性能発揮、技術更新、維持整備に関しては全て日本政府の責任となる。核となるAESAは米国製とは言い難くイージス・アショアで述べた問題点がそのまま残存する。 (2) 性能の確証 未だプロトタイプも完成しておらずカタログデータのみである。</p>	<p>SPY-7を基とする早期警戒レーダーの導入採用をしてはならない。早期警戒の所要を認める場合は、既述極超音速ミサイル防衛の早期警戒レーダーとする本土又は硫黄島設置のレーダーモジュール増勢型のSPY-6のみである。</p>
<p>海自イージス艦のSPY-1Dの更新レーダーとしての採用</p>	<p>(1) 推定提案元 ロッキード・マーチン社(各種の意図表明で明白) (1) 理由 米海軍のAMDR競争から脱落したレーダー事業を米海軍以外で回復しようとする意図。</p>	<p>次の問題があり採用すべきではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SPY-7はプロトタイプの完成しておらず、艦（船）搭載の実績が皆無 ● UP LINKが完全ではない。 ● 米海軍との運用の共用性が維持できない。 <p>DCS（一般輸入）となり、一切米政府の保証はなく、性能発揮、技術更新、維持整備に関しては全て日本政府の責任となる。核となるAESAは米国製とは言い難くイージス・アショアで述べた問題点がそのまま残存する。</p>	<p>米海軍との運用の共用性が維持できなくなり。海自イージス艦のSPY-1Dの更新候補自体論外である。ロッキード・マーチン社の米海軍以外のイージス艦のレーダー更新に寄与する必要は全く見当たらない。</p>

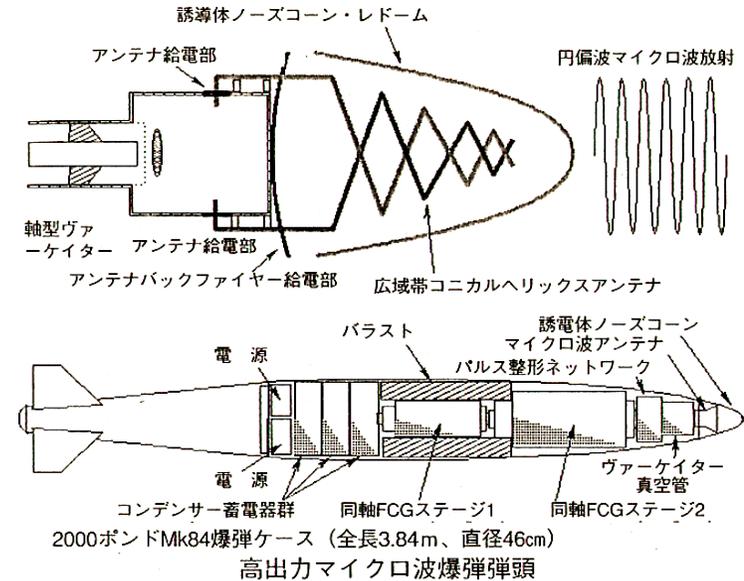
国境・離島防衛構想

防衛の基本	装備の概要等	防衛産業の参画・貢献
<ul style="list-style-type: none"> 対象国の意図分析評価 	<ul style="list-style-type: none"> 中国、ロシアの独裁制及び韓国の小中国（利王朝のDNA）の考え方を適切に理解し、対象国の立場に立って解決策を見出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要の分析器材を提供する。
<ul style="list-style-type: none"> センサーの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙、空中、通信傍受情報を得て対象国の可能行動を分析し、行動計画に移す。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要の分析器材を制作提供する。
<ul style="list-style-type: none"> 情報入手手段の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 現地理解者及び現地潜入者からの情報を得てダブルチェックを行い適切な判断を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供に協力する。
<ul style="list-style-type: none"> 専従部隊の割り当て 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊 北方領土：1個戦闘団（北海道）、竹島及び尖閣列島：1個戦闘団（九州）、対馬：1個大隊、沖縄：1個大隊、各国境監視所 離島防衛ミサイル部隊の機動運用 海上自衛隊（機動任務群/隊は6か月交代とする） 1個機動任務群：尖閣列島専従（佐世保）、1個機動任務隊：竹島専従（舞鶴）、1個機動任務隊：北方領土専従（大湊）、各国境監視所 航空自衛隊 要撃・攻撃機の機動運用及び海自水上艦搭載の戦術戦闘機の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 陸自部隊に所要の装備品を提供する。 海自部隊に所要の装備品を提供する。 事前集積艦を建造する。 基準排水量:約4万トン 速力：30ノット 装備：航空機混載(VSTOL戦術航空機、回転翼輸送機、同哨戒機、早期警戒機)約40機 陸自1個戦闘団を乗艦させる。
<ul style="list-style-type: none"> 部隊運用の基本 	<ul style="list-style-type: none"> 部隊運用は統合部隊を編成し、陸自部隊指揮官がヘリ搭載大型護衛艦又は別途建造する事前集積艦に乗艦し水上部隊指揮官とともに作戦指揮をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 航自部隊に所要の装備を提供する。
<ul style="list-style-type: none"> 日米共同 	<ul style="list-style-type: none"> 日米共同に引き込むよう外交努力を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な統合部隊訓練を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> 進展する脅威に対する研究開発と早期装備化 	<ul style="list-style-type: none"> 既述の極超音速滑空弾及び極超音速巡航ミサイルの通り。 加えてUAV搭載の局地無力化EMP弾を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 極超音速滑空弾及び巡航ミサイルの開発を行う。 戦術局地EMP弾（水上艦又は航空機発射型）を開発する。

EMP弾



米国非攻撃シュミレーション



要求性能：戦略、戦域、戦術弾頭を考慮

EMP弾とは、強力な電磁パルスを放出し、敵が保有する電子機器を使えなくする兵器のことをいう。とりわけ、レーダーや航空機、防空システム、コンピューターといった敵の戦力を無力化できるため「将来の主力兵器」と予想する見方もある。もし電子機器が一瞬にしてコントロールを失えば、敵の戦闘機なら墜落、艦隊なら防空機能の喪失などといった効果を手にすることができる。敵の電子機器を破壊する“ハードキル”能力と自軍の電子機器を敵の攻撃から守る防護能力を保有しなければならない。周辺諸国では、米国、ロシア、中国、韓国及び北朝鮮は開発完了し、実配備している。

対潜防衛構想

防衛の基本	装備の概要等	防衛産業の参画・貢献
<ul style="list-style-type: none"> 対象国の意図分析評価 	<ul style="list-style-type: none"> 中国、ロシア及び韓国の考え方を適切に理解し、対象国の立場に立って行動を継続監視する。 宇宙、空中、通信傍受情報を得て対象国の可能行動を分析し、行動計画に移す。 現地理解者及び現地潜入者からの情報を得てダブルチェックを行い適切な判断を行う。 データベースの更新を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要のセンサー及び分析器材を提供する。
<ul style="list-style-type: none"> 定期哨戒 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に固定翼対潜哨戒機による日本海の広域日施哨戒を行う。兆候を得た場合回転翼哨戒機及び水上艦の増援を行う。 指定海域での潜水艦による常続哨戒を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要のセンサー及び分析器材を提供する。 潜水艦の静粛性の進展に伴うセンサーの能力向上を行う。
<ul style="list-style-type: none"> センサー運用と対応 	<ul style="list-style-type: none"> 兆候をつかんだ場合の対潜哨戒機の派遣はEEZ侵入から離隔しながら触接し領海に侵入の意図を認めた場合、直接警告を発し、回転翼哨戒機及び護衛艦と協同により領海への侵入を許さない。 浮上要求に応じない場合は強制浮上させる。 	<p>次の潜水艦を建造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準排水量：8,000トン 速力：水中30ノット、水上：27ノット 連続潜航時間：30日以上 武器：対水上艦魚雷：8本 対潜水艦魚雷：8本 対地長距離巡航ミサイル：16本（VLS発射）
<ul style="list-style-type: none"> 対潜武器・対潜情報処理装置の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 潜水艦、水上艦の対潜武器（発射管魚雷）及び対魚雷デコイは対象国魚雷の進展の伴い能力を向上させる。 長期潜航可能型（Mg発電電池、NiOH発電電池搭載）を建造運用する。将来は、A4S超小型原子炉搭載の潜水艦を建造運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 潜航深度：対象国潜水艦以上の深度 対潜情報処理装置
<ul style="list-style-type: none"> 潜水艦の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 最大の抑止効果を発揮する装備品として対象国に劣らない能力を発揮する長期潜航・静粛・武器発射後の残存性をはるかに向上させた定期紹介に耐えうる隻数と機動水上任務群に随伴哨戒可能な潜水艦を維持運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要求する潜水艦の建造、武器、情報処理装置を建造・開発製造提供する。
<ul style="list-style-type: none"> 日米共同 	<ul style="list-style-type: none"> お互い国益を損なわない最大限の共同を行う。 	

インド太平洋共同体構想

中国の三千年の王朝の盛衰から受け継がれたDNA、他民族、
 広大すぎる国土と環境から生まれた排他精神、膨張、虚
 偽をだましを戦術とする考え方が現共産党政権に受け継
 がれている。

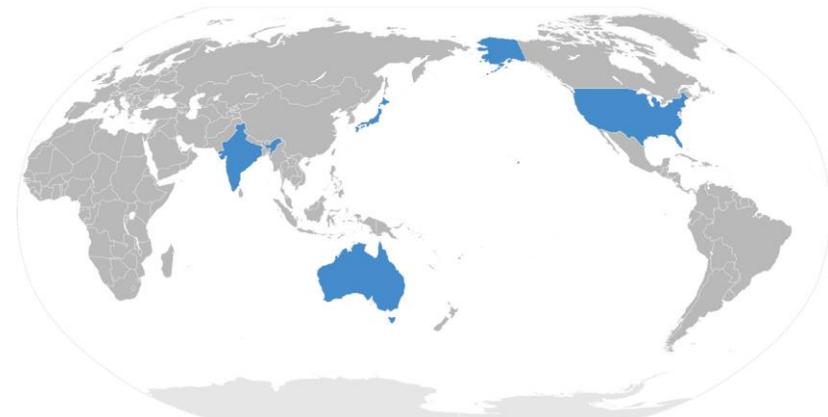
- 中国の考え方の背景
 - 第2次世界大戦で得られた民主政治は、中国に定
 着せず、封建専制政治が共産党の名を借り、欲を満たす経
 済は修正資本主義をひいており、一部の独裁国家（北朝鮮、
 ロシア等）を除き周辺諸国は相いれないことを認識すべき。

- 中国の海洋進出の意図分析
 - 主権や領土をめぐる問題が海に存在
 - 海上交通路の安定確保
 - 資源開発
 - 台湾問題の未解決（米軍の影響力の排除）

以上オバマ政権依頼の西太平洋へのコミットメントの低下
 がもたらした。

- 我が国及び周辺諸国にに対する影響
 - 膨張主義による領土の搾取及び領海侵犯
 - 南シナ海の航行の自由の侵害
 - SLOCの安全確保の障害
- 米国の動向
 - トランプ政権から航行の自由を主張し実働したが不十分。
 - 11月17日ブレイウエスト米海軍長官はインド用と太平洋
 を結ぶ海域を管轄する第1艦隊構想を明らかにした。

- 周辺諸国への影響
 - 主権及び領海の侵害
 - SLOCの安全確保の困難
 - 海底資源の侵害
 - 台湾海峡の不安定化による我が国への影響
- 中国封じ込めの動き
 - 中国が民主国家として南シナ海から撤退しないことを想
 定し日米豪印4か国は、「成長する中国の経済力と政治力
 に対応した外交的取り決めQuadrilateral Security
 Dialoged (通称：Quad) を開始した。
 - Quad構想に基づき一国（中国）の覇権を許さないため、
 東南アジア諸国及びQuad諸国とは海洋の自由航行のため
 広域景観監視を我が国が主として提供し、沿岸国の能力
 に応じた Zone Defense構想を現実化させる。
 - Quad諸国とASEAN諸国による西太平洋版
 NATO(仮称:NAWPO)を設立、実質Quad諸国がリードし、
 地域の安定化に取り組む。



対象国との非軍事対処方針

- 対象国の理解

- 対象国の理解の要点

- 現政権の設立の背景と安定度
- 現政権の対日政策
- 日本との歴史的軋轢
- 国民の性向
- 現在の対日経済・文化関係
- 対象国の対日依存度

- 国別対処方針

- (中国)

- 共産党政権による世界共産革命の推進。(中華思想と共産主義の合体)
 - 自治区支援による分断化を助長する。(いわゆるロシア化)
- 宇宙、海洋への覇権行動の顕在化。
 - 日米共同対処、独自対処能力の向上。平和的事業に投資させ財力を削ぐ。
- 周辺諸国の自治領の維持と意図の推進。(日本も含まれる)
 - 自治領内部への間接的支援(防諜部隊の活用)を行う。
- 我が方の防衛装備に対する自国の戦略安定を企図する内政干渉。
 - 丁寧に反論、中国の装備についても同様の論調を発表する。
- 先端技術の違法搾取と基礎技術不在による低レベル製品の輸出。
 - 国内企業からの漏洩・情報提供を管理するとともにサイバー防衛を強化徹底する。
- 中華思想が裏にある反日差別思想の教育宣伝。
 - 丁寧に個別に対応する。沈黙を保つのは許容の意図であり好ましくない。
- 国民への内憂問題を対外宣伝へのすり替え。
 - 間接的な宣伝効果による。

- (北朝鮮)

- 独裁体制による反日感情の強化。
 - 丁寧に個別に対応する。沈黙を保つのは許容の意図であり好ましくない。間接的な宣伝効果による。
- 拉致家族の返還放置。
 - 内部崩壊による民主政権の擁立を助長し国交樹立による交換案件とする。
- 工作員の潜搬入による蜂起部隊の残置。
 - 警察・公安との協同による。
- 麻薬・偽札による違法取引及びかく乱。
 - 警察・公安との協同による。

- (ロシア)

- 北方領土の返還意図不明。(憲法改正では領土割譲はないとしながらも近隣諸国との調整は残している。)
 - 敵対条項の削除を企図する日ソ平和条約の締結を実現し、分割変換、経済協力をテコとする外交交渉による。
- 日本国内でのスパイ活動。
 - 警察、公安との協同。

- (韓国)

- 反日活動の継続。
 - 現政権反対勢力(保守・野党勢力)との共同による。
- 対日内政干渉の継続。
 - 個別に丁寧に対応する。沈黙を保つのは許容の意図であり好ましくない。間接的な宣伝効果による。
- 対北朝鮮へ技術情報提供。
 - 証拠を確認し糾弾する

韓国及び北朝鮮に対しては韓半島タスクグループを形成して遅滞のない対応を取る事が必要。防諜に関して、関係省庁(公安、警察、防衛省情報本部、厚生省麻取、金融庁等)は、情報共有を行い得意な分野で機能を発揮する事が望まれる。

シンクタンク及びメディアの役割

- 公の立場に就く者の責任

自戒を込めて敢えて発言する。

公の立場に就けば人間の性で「**名誉欲**」、「**権力欲**」、「**金欲**」そして「**他人から良く思われたいとの欲**」にさいなまれ、真の方向が見えなくなる。しかし、これら欲を持ち続けなければ良い仕事が残せないことは確かである。我々はこの背景を理解して折角、高い能力を有する公人を迷わせてはならない。個人も国民も多大な影響を受ける。今回のイージス・アショア事業がこれにあてはまらないことを切に望む次第である。

- メディアの役割

メディア自体も上記を理解した報道をお願いしたい。また、批判と解説に終始することなく、ソリューションの方向をも加え、国民に真実を報道していただきたい。

- 質問先

- 一般社団法人国際平和戦略研究所事務局

- 同理事 坂上 芳洋

メールアドレス：yoshihiro.sakaue@me.com